

報道関係者 各位

令和5年1月27日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長 二宮 茂

外国人雇用対策担当官 古畑 正伸

(電話) 097 (535) 2090 (内線 304)

## 大分県の外国人労働者数は 8,383 人、過去最高を更新

～大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ～  
(令和4年10月末現在)

大分労働局(局長 中山 晶彦)は、大分県における令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 大分県内の外国人労働者数は 8,383 人で、前年比 1,070 人、14.6%の増加。(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は 1,834 か所で、前年比 174 か所、10.5%の増加。(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,653人(外国人労働者全体の31.6%)。次いでフィリピン 1,139人(同13.6%)、中国 1,078人(同12.9%)の順。対前年比較で、ベトナムは0.7%減少、フィリピンは8.9%増加、中国は3.2%増加。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が 3,670人で、前年比 142人、4.0%の増加。また、留学生、家族滞在などの「資格外活動」の労働者は、1,707人、前年比 415人、32.1%の増加。

(添付資料)

- ・別添1 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)
- ・別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和4年10月末現在)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在) 【大分労働局版】

# 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】 (令和4年10月末現在)

## 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について(P1)

- ・大分県内の外国人労働者数は8,383人。前年比で1,070人(14.6%)増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。

#### 【増加した要因】

新型コロナウイルス感染症の水際対策の入国制限緩和により外国人が増加したことや、景気の持ち直しによる人手不足が主な要因と考えられる。

#### ○ 国籍別の状況(P2、3)

・ベトナム	2,653人 (全体の31.6%)	[前年比0.7%減少]
・フィリピン	1,139人 (同13.6%)	[同 8.9%増加]
・中国	1,078人 (同12.9%)	[同 3.2%増加]
・インドネシア	972人 (同11.6%)	[同 76.7%増加]
・ネパール	489人 (同 5.8%)	[同 35.8%増加]
・韓国	269人 (同 3.2%)	[同 13.5%増加]
・ミャンマー	265人 (同 3.2%)	[同 35.2%増加]

特に、インドネシアは前年比で422人(76.7%)増と、大幅な増加となっている。

#### ○ 在留資格別の状況(P3、4)

・技能実習	3,670人 (全体の43.8%)	[前年比 4.0%増加]
・資格外活動	1,707人 (同20.4%)	[同 32.1%増加]
うち留学	1,567人 (同18.7%)	[同 33.2%増加]
・専門的・技術的分野	1,535人 (同18.3%)	[同 35.0%増加]
・身分に基づく在留資格	1,098人 (同13.1%)	[同 3.8%増加]

- ・平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は470人。  
[前年同期比 106.1%増加]

※ ページ番号は、別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和4年10月末現在)のページに対応している。

## 2 外国人を雇用する事業所の状況

### 事業所全体の状況について(P1)

- ・ 外国人を雇用している事業所は1,834 か所。  
前年比で174 か所(10.5%)増加し、届出義務化以降、過去最高を更新した。  
また、増加は10年連続となった。

#### ○ 事業所規模別の状況(P6、P8)

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の64.1%、外国人労働者全体の40.9%を占めている。

## 3 産業別の状況

### 産業別の状況について(P5~8)

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は外国人労働者を雇用する事業所全体の16.0%、外国人労働者数全体の28.5%を占めている。

## 4 派遣・請負の状況

### 派遣・請負の状況について(P2)

- 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
  - ・ 56か所(事業所全体の3.1%)
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
  - ・ 403人(外国人労働者全体の4.8%)

## 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出 状況まとめ【本文】（令和4年10月末現在）

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和4年10月末時点の届出件数を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

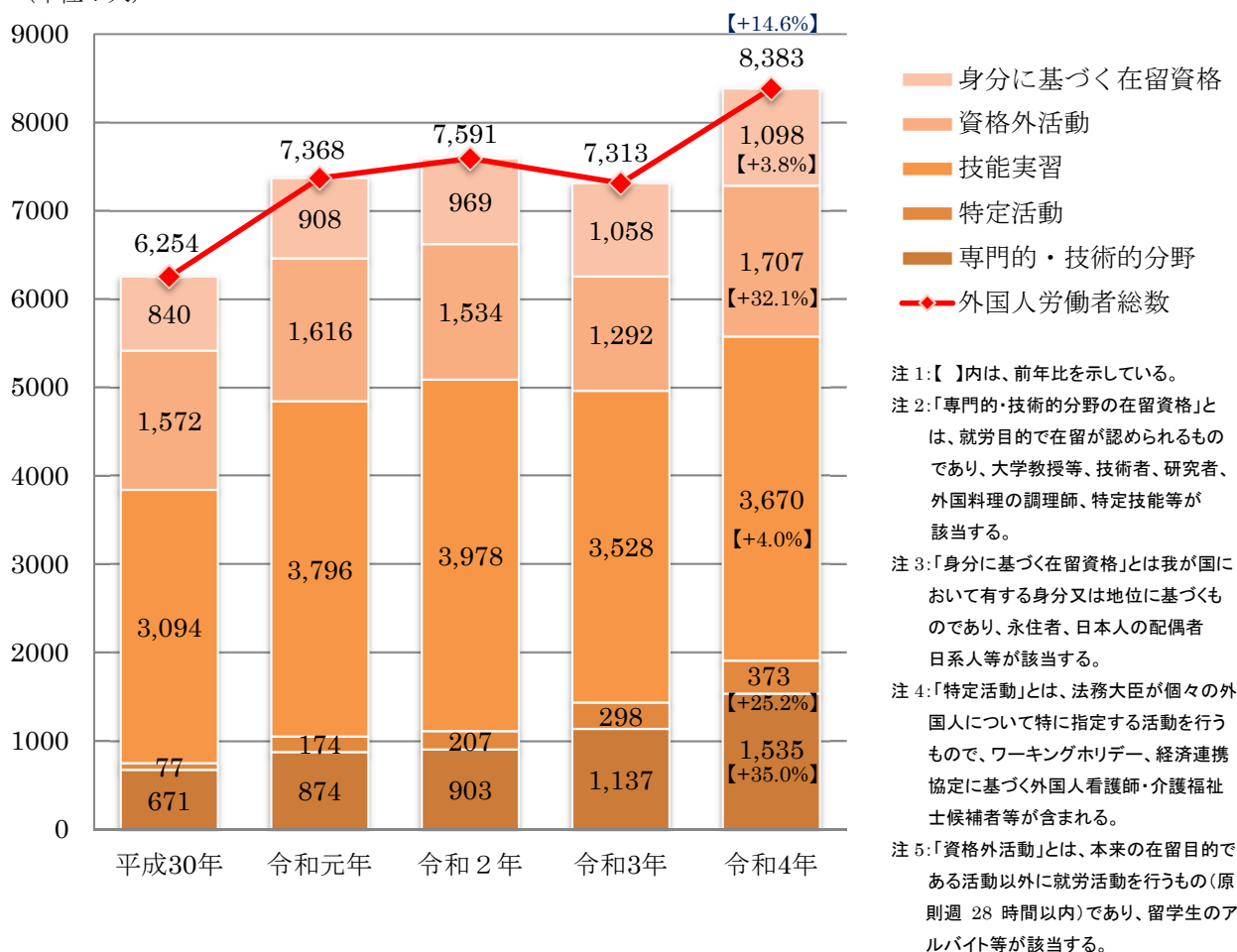
(1) 令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,834か所であり、外国人労働者数は8,383人であった。これは令和3年10月末現在の1,660か所、7,313人に対し、174か所(10.5%)の増加、1,070人(14.6%)の増加となった。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者ともに届出が義務化された平成19年以降、過去最高の数値を更新した。

外国人労働者数が増加した主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の水際対策の入国制限緩和により外国人が増加したことや、景気の持ち直しによる人手不足が考えられる。【図1、別表2、参考表：参考-1】

(単位：人)

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



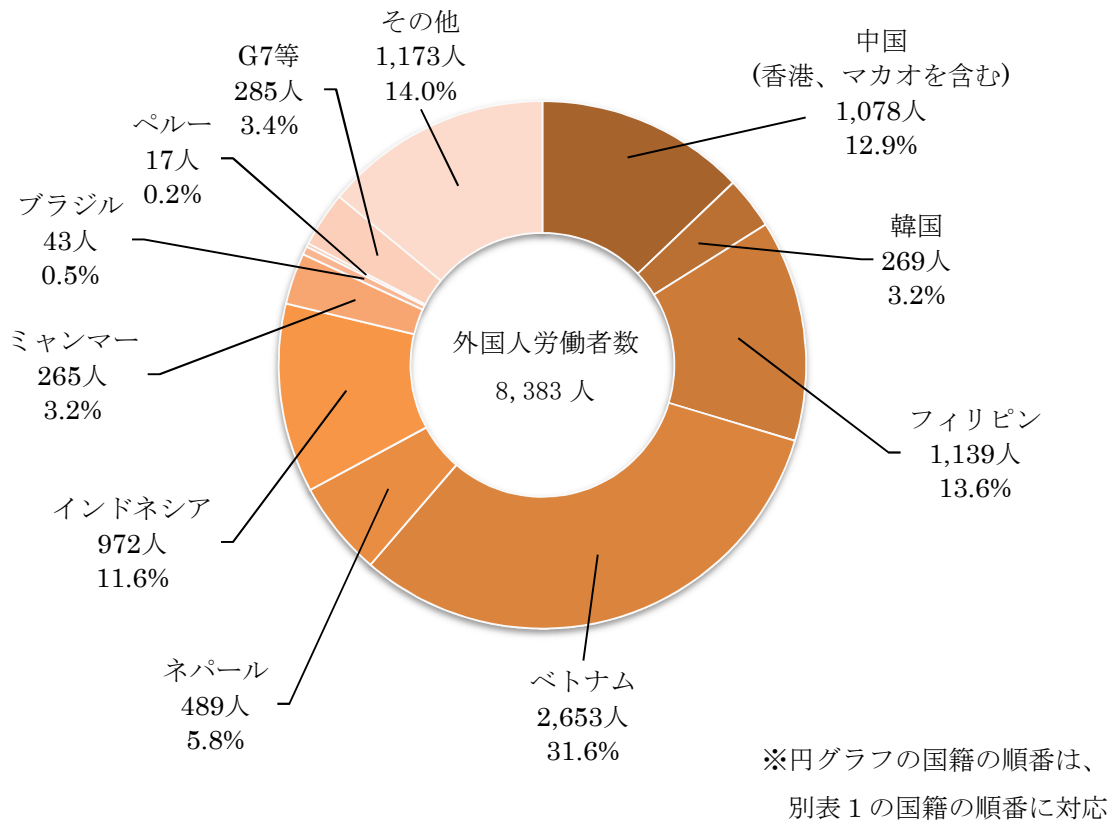
(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は56か所、当該事業所で就労する外国人労働者は403人であり、それぞれ事業所全体の3.1%、外国人労働者全体の4.8%を占めている。【別表2、参考表：参考-1】

## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く2,653人で、外国人労働者全体の31.6%を占める。次いで、フィリピン1,139人(同13.6%)、中国1,078人(同12.9%)の順となっている。

対前年増加率をみると、インドネシアが最も高く422人(76.7%)増加、ネパールが同129人(35.8%)増加、ミャンマーが同69人(35.2%)増加の順となっている。【図2、別表1、参考表：参考-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



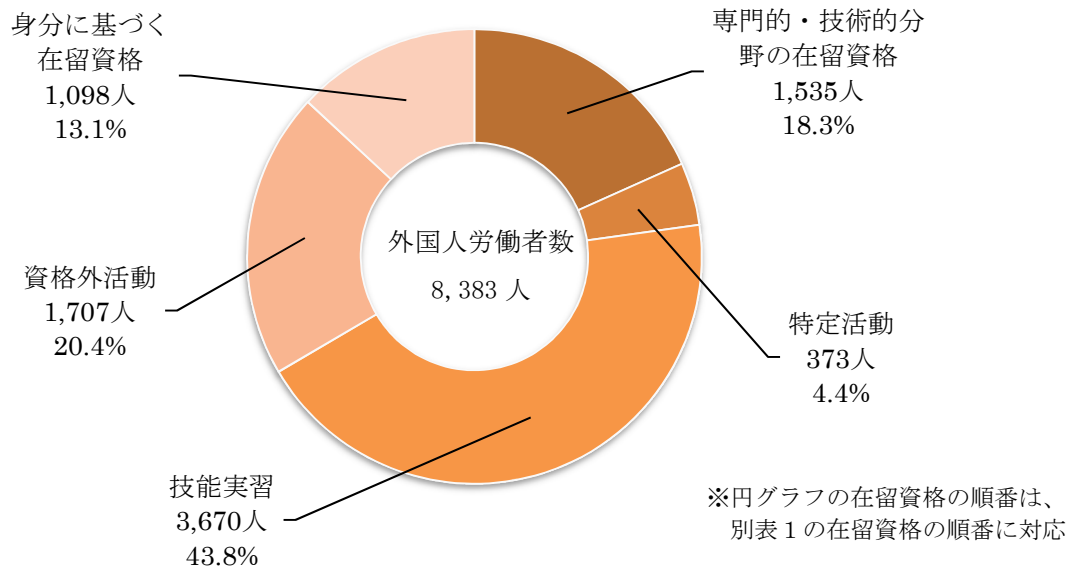
(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く3,670人で、外国人労働者全体の43.8%を占め、次いで、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」が1,707人で20.4%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>※1</sup>」が1,535人で18.3%となっている。

前年比では、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」が415人(32.1%)増加し、「専門的・技術的分野の在留資格」が398人(35.0%)増加しているが、「技能実習」は142人(4.0%)の増加に留まっている。【図3、別表1、参考表：参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は470人と前年比で242人(106.1%)増加している。【別表9】

<sup>※1</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が69.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」が12.3%、「資格外活動」が10.5%となっている。

フィリピンは「技能実習」が43.4%、「身分に基づく在留資格<sup>※2</sup>」が38.0%となっている。

中国は「技能実習」が27.6%、「身分に基づく在留資格」が27.2%、「資格外活動」が21.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が20.5%となっている。

インドネシアは、「技能実習」が69.3%、「資格外活動」が18.1%となっている。

ネパールは、「資格外活動」が51.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」が45.0%となっている。

G7等<sup>※3</sup>は「専門的・技術的分野の在留資格」が64.6%、「身分に基づく在留資格」が29.8%となっている。【別表1】

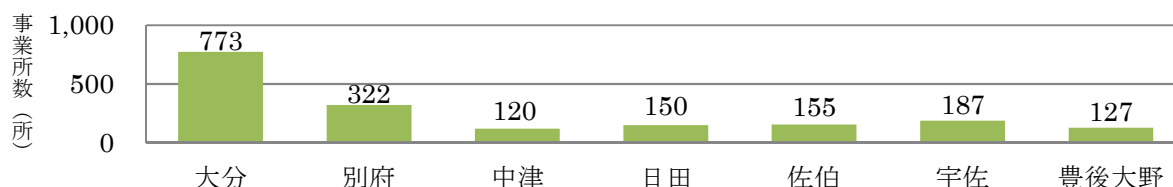
<sup>※2</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

<sup>※3</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

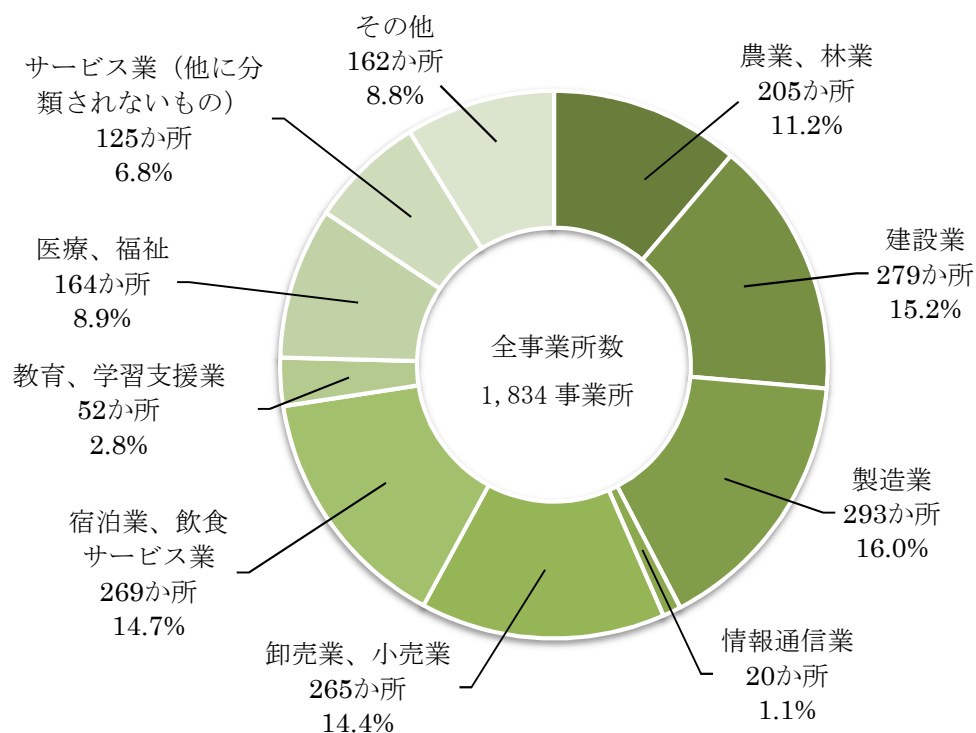
(1) 事業所数を安定所別にみると、ハローワーク大分が42.1%を占め、次いでハローワーク別府17.6%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府でおおよそ6割を占めている。【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 事業所数を産業別にみると、「製造業」が16.0%を占め、次いで「建設業」が15.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.7%、「卸売業、小売業」が14.4%、「農業、林業」が11.2%、となっている。【図5、別表4、参考表：参考-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

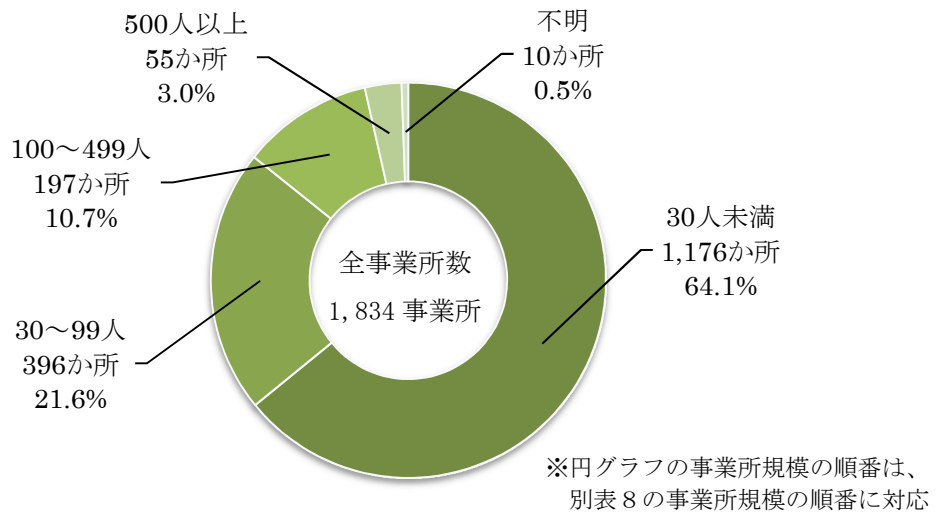


※円グラフの産業の順番は、別表4の産業の順番に対応



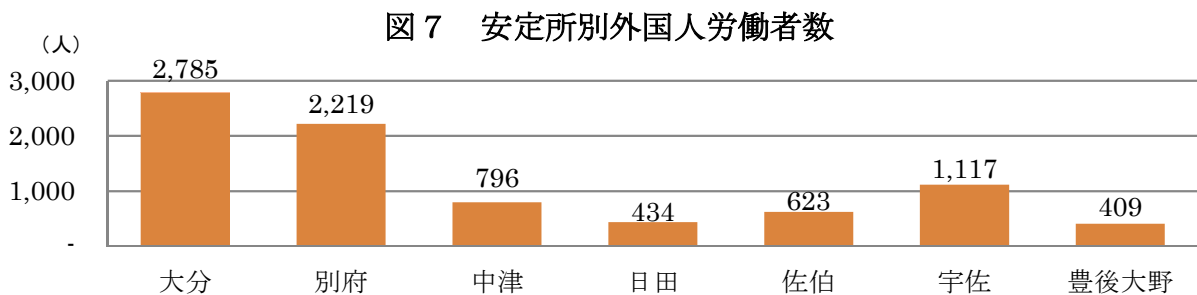
(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の64.1%を占める。【図6、別表8、参考表：参考-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

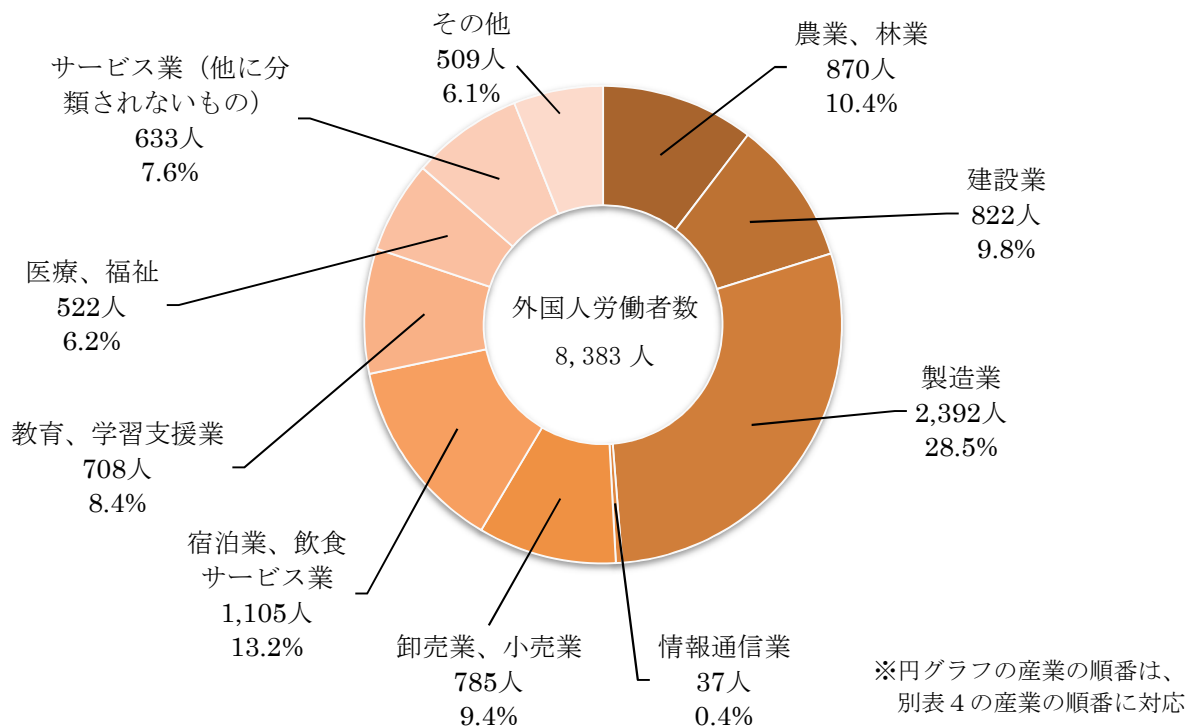
(1) 外国人労働者数を安定所別にみると、ハローワーク大分が33.2%を占め、次いでハローワーク別府26.5%、ハローワーク宇佐13.3%となっている。【図7、別表2】



(2) 安定所別・在留資格別にみると、当該ハローワーク管内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのがハローワーク大分23.1%、次いでハローワーク佐伯23.0%、ハローワーク日田16.8%となっている。「資格外活動（留学）」の割合が高いのはハローワーク別府50.1%、次いでハローワーク大分15.2%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府で「資格外活動（留学）」全体の98.0%を占めている。【別表3】

(3) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が産業全体の28.5%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が13.2%、「農業・林業」が10.4%、「建設業」が9.8%、「卸売業、小売業」が9.4%、「教育、学習支援業」が8.4%、「サービス業（他に分類されないもの<sup>※4</sup>）」が7.6%となっている。【図8、別表4】

図8 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、全体的に「製造業」に従事する外国人労働者が多いが、特にハローワーク中津では66.2%、ハローワーク佐伯では65.3%と割合が特になくなっている。ハローワーク大分は「製造業」「建設業」「宿泊業・飲食サービス業」「卸売業、小売業」の割合が高く、それぞれ18.1%、17.6%、16.4%、12.2%となっている。ハローワーク別府は「宿泊業・飲食サービス業」「教育、学習支援業」「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、それぞれ25.0%、23.2%、12.4%、12.1%となっている。【別表5】

※4 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業等が含まれる。

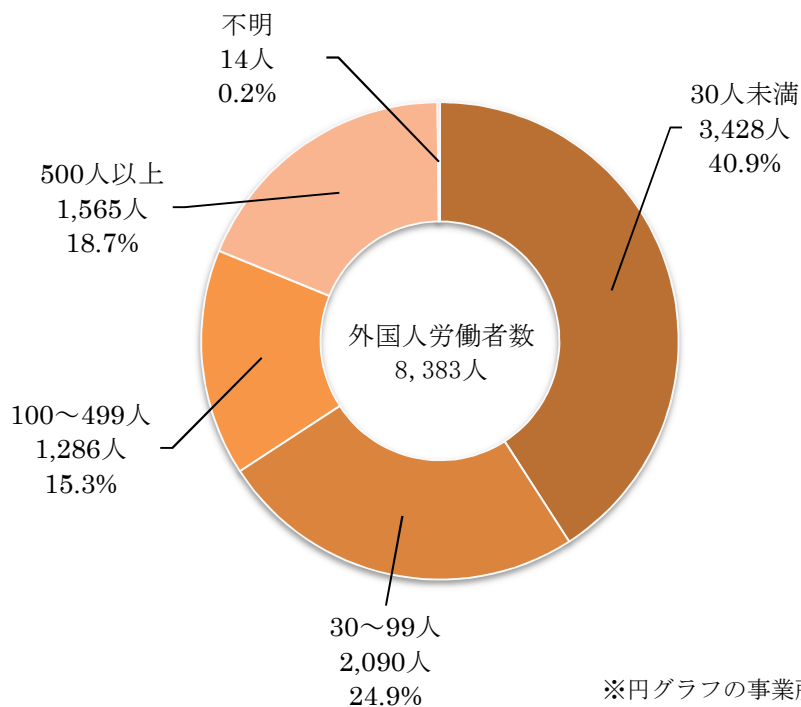
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「宿泊業・飲食サービス業」が21.0%、「製造業」が18.8%、「教育、学習支援業」が10.0%、「卸売業、小売業」が9.4%となっている。「技能実習」については、「製造業」が46.7%を占めている。「資格外活動(留学)」については「宿泊業、飲食サービス業」が32.2%、「教育、学習支援業」が26.7%、「卸売業、小売業」が19.3%、となっている。「身分に基づく在留資格」については、「宿泊業、飲食サービス業」が17.2%、となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、フィリピン、インドネシアについては、「製造業」がそれぞれ39.4%、42.9%、45.4%と最も高い割合を占める。ネパール、韓国、中国については、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ50.3%、34.2%、21.6%、G7等については、「教育、学習支援業」が46.0%と最も高い割合を占めている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」が最も多く、外国人労働者全体の40.9%を占めている。

外国人労働者数は「30人未満事業所」「30人～99人事業所」「100人～499人事業所」「500人以上事業所」全ての規模で増加している。【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



## 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

### 【大分労働局版】

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表 2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数  
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
全国籍計	8,383	1,535 (18.3%)	774 (9.2%)	373 (4.4%)	3,670 (43.8%)	1,707 (20.4%)	1,567 (18.7%)	1,098 (13.1%)	671 (8.0%)	295 (3.5%)	22 (0.3%)	110 (1.3%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,078 [12.9%]	221 (20.5%)	151 (14.0%)	35 (3.2%)	298 (27.6%)	231 (21.4%)	207 (19.2%)	293 (27.2%)	199 (18.5%)	62 (5.8%)	12 (1.1%)	20 (1.9%)
韓国	269 [3.2%]	86 (32.0%)	69 (25.7%)	6 (2.2%)	1 (0.4%)	99 (36.8%)	94 (34.9%)	77 (28.6%)	43 (16.0%)	31 (11.5%)	1 (0.4%)	2 (0.7%)
フィリピン	1,139 [13.6%]	143 (12.6%)	4 (0.4%)	58 (5.1%)	494 (43.4%)	11 (1.0%)	11 (1.0%)	433 (38.0%)	278 (24.4%)	88 (7.7%)	4 (0.4%)	63 (5.5%)
ベトナム	2,653 [31.6%]	326 (12.3%)	133 (5.0%)	178 (6.7%)	1,851 (69.8%)	279 (10.5%)	257 (9.7%)	19 (0.7%)	7 (0.3%)	8 (0.3%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)
ネパール	489 [5.8%]	220 (45.0%)	183 (37.4%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	251 (51.3%)	202 (41.3%)	14 (2.9%)	2 (0.4%)	9 (1.8%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)
インドネシア	972 [11.6%]	86 (8.8%)	15 (1.5%)	22 (2.3%)	674 (69.3%)	176 (18.1%)	174 (17.9%)	14 (1.4%)	6 (0.6%)	7 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
ミャンマー	265 [3.2%]	43 (16.2%)	20 (7.5%)	9 (3.4%)	162 (61.1%)	47 (17.7%)	47 (17.7%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)
ブラジル	43 [0.5%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)	29 (67.4%)	6 (14.0%)	0 (0.0%)	8 (18.6%)
ペルー	17 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	15 (88.2%)	9 (52.9%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	5 (29.4%)
G7等 (注4)	285 [3.4%]	184 (64.6%)	50 (17.5%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	15 (5.3%)	14 (4.9%)	85 (29.8%)	47 (16.5%)	36 (12.6%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)
うちアメリカ	144 [1.7%]	104 (72.2%)	28 (19.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.9%)	6 (4.2%)	33 (22.9%)	21 (14.6%)	12 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	36 [0.4%]	24 (66.7%)	6 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	11 (30.6%)	4 (11.1%)	6 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (2.8%)
その他	1,173 [14.0%]	226 (19.3%)	149 (12.7%)	61 (5.2%)	188 (16.0%)	597 (50.9%)	560 (47.7%)	101 (8.6%)	51 (4.3%)	45 (3.8%)	2 (0.2%)	3 (0.3%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>1,834</b>	56	[3.1%]	100.0%	<b>8,383</b>	403	[4.8%]	100.0%
1 大分公共職業安定所	<b>773</b>	33	[4.3%]	42.1%	<b>2,785</b>	230	[8.3%]	33.2%
2 別府公共職業安定所	<b>322</b>	7	[2.2%]	17.6%	<b>2,219</b>	77	[3.5%]	26.5%
3 中津公共職業安定所	<b>120</b>	9	[7.5%]	6.5%	<b>796</b>	32	[4.0%]	9.5%
4 日田公共職業安定所	<b>150</b>	0	[0.0%]	8.2%	<b>434</b>	-	[0.0%]	5.2%
5 佐伯公共職業安定所	<b>155</b>	0	[0.0%]	8.5%	<b>623</b>	-	[0.0%]	7.4%
6 宇佐公共職業安定所	<b>187</b>	7	[3.7%]	10.2%	<b>1,117</b>	64	[5.7%]	13.3%
7 豊後大野公共職業安定所	<b>127</b>	0	[0.0%]	6.9%	<b>409</b>	-	[0.0%]	4.9%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格									
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
総数	8,383	1,535	(18.3%)	774	373	(4.4%)	3,670	(43.8%)	1,707	(20.4%)	1,567	1,098	(13.1%)	671	295	22	110
1 大分公共職業安定所	2,785	643	(23.1%)	331	138	(5.0%)	971	(34.9%)	482	(17.3%)	424	551	(19.8%)	341	140	15	55
2 別府公共職業安定所	2,219	368	(16.6%)	218	56	(2.5%)	382	(17.2%)	1,166	(52.5%)	1,112	247	(11.1%)	156	69	1	21
3 中津公共職業安定所	796	93	(11.7%)	68	29	(3.6%)	592	(74.4%)	17	(2.1%)	7	65	(8.2%)	28	25	1	11
4 日田公共職業安定所	434	73	(16.8%)	34	12	(2.8%)	269	(62.0%)	5	(1.2%)	1	75	(17.3%)	46	24	1	4
5 佐伯公共職業安定所	623	143	(23.0%)	24	50	(8.0%)	356	(57.1%)	7	(1.1%)	7	67	(10.8%)	40	12	4	11
6 宇佐公共職業安定所	1,117	158	(14.1%)	82	75	(6.7%)	812	(72.7%)	16	(1.4%)	8	56	(5.0%)	35	14	-	7
7 豊後大野公共職業安定所	409	57	(13.9%)	17	13	(3.2%)	288	(70.4%)	14	(3.4%)	8	37	(9.0%)	25	11	-	1

注1：（ ）内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
<b>全産業計</b>	<b>1,834</b>	56	[3.1%]	100.0%	<b>8,383</b>	403	[4.8%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>205</b>	0	[0.0%]	11.2%	<b>870</b>	0	[0.0%]	10.4%
うち 農業	205	0	[0.0%]	11.2%	870	0	[0.0%]	10.4%
<b>B 漁業</b>	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>26</b>	0	[0.0%]	0.3%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	0	-	0.0%	<b>0</b>	0	-	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>279</b>	3	[1.1%]	15.2%	<b>822</b>	5	[0.6%]	9.8%
<b>E 製造業</b>	<b>293</b>	6	[2.0%]	16.0%	<b>2,392</b>	185	[7.7%]	28.5%
うち 食料品製造業	63	0	[0.0%]	3.4%	383	0	[0.0%]	4.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	5	0	[0.0%]	0.3%	23	0	[0.0%]	0.3%
うち 繊維工業	17	0	[0.0%]	0.9%	166	0	[0.0%]	2.0%
うち 金属製品製造業	31	0	[0.0%]	1.7%	133	0	[0.0%]	1.6%
うち 生産用機械器具製造業	6	0	[0.0%]	0.3%	41	0	[0.0%]	0.5%
うち 電気機械器具製造業	12	1	[8.3%]	0.7%	45	1	[2.2%]	0.5%
うち 輸送用機械器具製造業	75	2	[2.7%]	4.1%	961	16	[1.7%]	11.5%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>0</b>	0	-	0.0%	<b>0</b>	0	-	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>20</b>	1	[5.0%]	1.1%	<b>37</b>	1	[2.7%]	0.4%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>31</b>	0	[0.0%]	1.7%	<b>86</b>	0	[0.0%]	1.0%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>265</b>	2	[0.8%]	14.4%	<b>785</b>	8	[1.0%]	9.4%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>6</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>16</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>17</b>	0	[0.0%]	0.9%	<b>39</b>	0	[0.0%]	0.5%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>25</b>	0	[0.0%]	1.4%	<b>47</b>	0	[0.0%]	0.6%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>269</b>	2	[0.7%]	14.7%	<b>1,105</b>	7	[0.6%]	13.2%
うち 宿泊業	91	0	[0.0%]	5.0%	492	0	[0.0%]	5.9%
うち 飲食店	170	2	[1.2%]	9.3%	598	7	[1.2%]	7.1%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>32</b>	1	[3.1%]	1.7%	<b>92</b>	3	[3.3%]	1.1%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>52</b>	0	[0.0%]	2.8%	<b>708</b>	0	[0.0%]	8.4%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>164</b>	1	[0.6%]	8.9%	<b>522</b>	2	[0.4%]	6.2%
うち 医療業	45	1	[2.2%]	2.5%	116	2	[1.7%]	1.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	119	0	[0.0%]	6.5%	406	0	[0.0%]	4.8%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>17</b>	0	[0.0%]	0.9%	<b>79</b>	0	[0.0%]	0.9%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>125</b>	40	[32.0%]	6.8%	<b>633</b>	192	[30.3%]	7.6%
うち 自動車整備業	15	0	[0.0%]	0.8%	44	0	[0.0%]	0.5%
うち 職業紹介・労働者派遣業	35	31	[88.6%]	1.9%	159	146	[91.8%]	1.9%
うち その他の事業サービス業	53	7	[13.2%]	2.9%	374	43	[11.5%]	4.5%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>29</b>	0	[0.0%]	1.6%	<b>124</b>	0	[0.0%]	1.5%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>0</b>	0	-	0.0%	<b>0</b>	0	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	8,383	870	10.4%	822	9.8%	2,392	28.5%	785	9.4%	1,105	13.2%	708	8.4%	522	6.2%	633	7.6%
1 大分公共職業安定所	2,785	166	6.0%	491	17.6%	505	18.1%	341	12.2%	458	16.4%	159	5.7%	193	6.9%	205	7.4%
2 別府公共職業安定所	2,219	48	2.2%	83	3.7%	276	12.4%	223	10.0%	555	25.0%	514	23.2%	129	5.8%	268	12.1%
3 中津公共職業安定所	796	13	1.6%	66	8.3%	527	66.2%	31	3.9%	15	1.9%	12	1.5%	23	2.9%	65	8.2%
4 日田公共職業安定所	434	80	18.4%	59	13.6%	156	35.9%	17	3.9%	39	9.0%	7	1.6%	30	6.9%	7	1.6%
5 佐伯公共職業安定所	623	15	2.4%	33	5.3%	407	65.3%	33	5.3%	14	2.2%	4	0.6%	63	10.1%	19	3.0%
6 宇佐公共職業安定所	1,117	341	30.5%	59	5.3%	479	42.9%	87	7.8%	11	1.0%	10	0.9%	51	4.6%	62	5.6%
7 豊後大野公共職業安定所	409	207	50.6%	31	7.6%	42	10.3%	53	13.0%	13	3.2%	2	0.5%	33	8.1%	7	1.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）
総数	8,383	870	10.4%	822	9.8%	2,392	28.5%	785	9.4%	1,105	13.2%	708	8.4%	522	6.2%	633	7.6%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,535	132	8.6%	80	5.2%	288	18.8%	144	9.4%	323	21.0%	154	10.0%	79	5.1%	71	4.6%
うち技術・人文知識・国際業務	774	2	0.3%	24	3.1%	121	15.6%	114	14.7%	259	33.5%	57	7.4%	10	1.3%	58	7.5%
②特定活動（注4）	373	37	9.9%	22	5.9%	155	41.6%	33	8.8%	31	8.3%	13	3.5%	18	4.8%	46	12.3%
③技能実習	3,670	684	18.6%	668	18.2%	1,714	46.7%	135	3.7%	22	0.6%	1	0.0%	226	6.2%	132	3.6%
④資格外活動	1,707	-	0.0%	4	0.2%	72	4.2%	342	20.0%	540	31.6%	425	24.9%	21	1.2%	227	13.3%
うち留学	1,567	-	0.0%	1	0.1%	60	3.8%	303	19.3%	504	32.2%	419	26.7%	18	1.1%	192	12.3%
⑤身分に基づく在留資格	1,098	17	1.5%	48	4.4%	163	14.8%	131	11.9%	189	17.2%	115	10.5%	178	16.2%	157	14.3%
うち永住者	671	14	2.1%	17	2.5%	96	14.3%	87	13.0%	127	18.9%	77	11.5%	98	14.6%	84	12.5%
うち日本人の配偶者等	295	2	0.7%	20	6.8%	48	16.3%	27	9.2%	43	14.6%	31	10.5%	57	19.3%	42	14.2%
うち永住者の配偶者等	22	-	0.0%	3	13.6%	5	22.7%	2	9.1%	4	18.2%	1	4.5%	1	4.5%	5	22.7%
うち定住者	110	1	0.9%	8	7.3%	14	12.7%	15	13.6%	15	13.6%	6	5.5%	22	20.0%	26	23.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）		構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）		
全国籍計	8,383	403	4.8%	870	10.4%	822	9.8%	2,392	28.5%	785	9.4%	1,105	13.2%	708	8.4%	522	6.2%	633	7.6%
中国 （香港、マカオを含む）	1,078	31	2.9%	182	16.9%	38	3.5%	172	16.0%	150	13.9%	233	21.6%	99	9.2%	51	4.7%	65	6.0%
韓国	269	15	5.6%	-	0.0%	2	0.7%	17	6.3%	37	13.8%	92	34.2%	50	18.6%	8	3.0%	15	5.6%
フィリピン	1,139	42	3.7%	103	9.0%	55	4.8%	489	42.9%	62	5.4%	53	4.7%	18	1.6%	244	21.4%	92	8.1%
ベトナム	2,653	173	6.5%	368	13.9%	518	19.5%	1,044	39.4%	185	7.0%	92	3.5%	78	2.9%	66	2.5%	194	7.3%
ネパール	489	26	5.3%	-	0.0%	4	0.8%	60	12.3%	88	18.0%	246	50.3%	19	3.9%	7	1.4%	44	9.0%
インドネシア	972	41	4.2%	98	10.1%	129	13.3%	441	45.4%	35	3.6%	57	5.9%	99	10.2%	46	4.7%	25	2.6%
ミャンマー	265	11	4.2%	6	2.3%	27	10.2%	80	30.2%	18	6.8%	19	7.2%	11	4.2%	65	24.5%	20	7.5%
ブラジル	43	6	14.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.3%	3	7.0%	18	41.9%	3	7.0%	5	11.6%	6	14.0%
ペルー	17	7	41.2%	-	0.0%	3	17.6%	3	17.6%	3	17.6%	2	11.8%	1	5.9%	-	0.0%	5	29.4%
G7等（注4）	285	3	1.1%	1	0.4%	5	1.8%	4	1.4%	7	2.5%	15	5.3%	131	46.0%	7	2.5%	7	2.5%
うちアメリカ	144	3	2.1%	-	0.0%	1	0.7%	2	1.4%	3	2.1%	2	1.4%	71	49.3%	3	2.1%	4	2.8%
うちイギリス	36	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	8.3%	19	52.8%	-	0.0%	-	0.0%
その他	1,173	48	4.1%	112	9.5%	41	3.5%	81	6.9%	197	16.8%	278	23.7%	199	17.0%	23	2.0%	160	13.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	<b>1,834</b>	56	[3.1%]	100.0%	<b>8,383</b>	403	[4.8%]	100.0%	4.6	7.2	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>1,176</b>	19	[1.6%]	64.1%	<b>3,428</b>	113	[3.3%]	40.9%	2.9	5.9
	30～99人	<b>396</b>	16	[4.0%]	21.6%	<b>2,090</b>	34	[1.6%]	24.9%	5.3	2.1
	100～499人	<b>197</b>	19	[9.6%]	10.7%	<b>1,286</b>	98	[7.6%]	15.3%	6.5	5.2
	500人以上	<b>55</b>	2	[3.6%]	3.0%	<b>1,565</b>	158	[10.1%]	18.7%	28.5	79.0
	不明	<b>10</b>	-	[0.0%]	0.5%	<b>14</b>	-	[0.0%]	0.2%	1.4	-

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（大分労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>470</b>	<b>63</b>	<b>4</b>	<b>45</b>	<b>50</b>	<b>86</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>146</b>	<b>9</b>	<b>52</b>	<b>8</b>
1 大分公共職業安定所	211	14	0	24	35	53	4	0	0	65	0	15	1
2 別府公共職業安定所	44	16	4	7	2	0	0	0	2	5	0	4	4
3 中津公共職業安定所	12	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1
4 日田公共職業安定所	18	1	0	0	2	0	1	0	0	14	0	0	0
5 佐伯公共職業安定所	103	16	0	9	8	33	0	0	0	10	9	18	0
6 宇佐公共職業安定所	58	7	0	5	3	0	0	0	0	30	0	11	2
7 豊後大野公共職業安定所	24	3	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
<b>事業所数</b>	<b>1,144</b>	11.8%	<b>1,369</b>	19.7%	<b>1,556</b>	13.7%	<b>1,660</b>	6.7%	<b>1,834</b>	10.5%
派遣・請負	62	17.0%	38	-38.7%	43	13.2%	48	11.6%	56	16.7%
<b>外国人労働者数</b>	<b>6,254</b>	14.6%	<b>7,368</b>	17.8%	<b>7,591</b>	3.0%	<b>7,313</b>	-3.7%	<b>8,383</b>	14.6%
（男性）	(2,654)		(3,356)		(3,611)		(3,519)		(4,086)	
（女性）	(3,600)		(4,012)		(3,980)		(3,794)		(4,297)	
派遣・請負	562	24.3%	365	-35.1%	339	-7.1%	336	-0.9%	403	19.9%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
事業所総数	1,144	11.8%	1,369	19.7%	1,556	13.7%	1,660	6.7%	1,834	10.5%
農業、林業	166	4.4%	175	5.4%	192	9.7%	188	-2.1%	205	9.0%
建設業	97	16.9%	176	81.4%	244	38.6%	260	6.6%	279	7.3%
製造業	255	10.4%	268	5.1%	270	0.7%	280	3.7%	293	4.6%
卸売業、小売業	147	14.8%	182	23.8%	212	16.5%	242	14.2%	265	9.5%
宿泊業、飲食サービス業	155	17.4%	195	25.8%	211	8.2%	229	8.5%	269	17.5%
教育、学習支援業	51	0.0%	55	7.8%	48	-12.7%	51	6.3%	52	2.0%
医療、福祉	75	15.4%	94	25.3%	117	24.5%	132	12.8%	164	24.2%
サービス業（他に分類されないもの）	76	11.8%	91	19.7%	106	16.5%	115	8.5%	125	8.7%
その他	122	15.1%	133	9.0%	156	17.3%	163	4.5%	182	11.7%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
事業所総数	1,144	11.8%	1,369	19.7%	1,556	13.7%	1,660	6.7%	1,834	10.5%
30人未満	705	9.5%	863	22.4%	1,009	16.9%	1,064	5.5%	1,176	10.5%
30～99人	237	10.7%	287	21.1%	323	12.5%	353	9.3%	396	12.2%
100～499人	159	26.2%	171	7.5%	174	1.8%	183	5.2%	197	7.7%
500人以上	43	10.3%	47	9.3%	46	-2.1%	53	15.2%	55	3.8%
不明	0	-	1	-	4	300.0%	7	75.0%	10	42.9%

注：各年10月末現在。



[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
外国人労働者総数	6,254	14.6%	7,368	17.8%	7,591	3.0%	7,313	-3.7%	8,383	14.6%
中国（香港、マカオを含む）	1,296	-9.7%	1,347	3.9%	1,219	-9.5%	1,045	-14.3%	1,078	3.2%
韓国	251	5.0%	296	17.9%	254	-14.2%	237	-6.7%	269	13.5%
フィリピン	922	15.4%	1,060	15.0%	1,056	-0.4%	1,046	-0.9%	1,139	8.9%
ベトナム	1,782	24.7%	2,397	34.5%	2,664	11.1%	2,673	0.3%	2,653	-0.7%
ネパール	270	21.6%	271	0.4%	330	21.8%	360	9.1%	489	35.8%
インドネシア	478	54.2%	647	35.4%	628	-2.9%	550	-12.4%	972	76.7%
ミャンマー	138	35.3%	178	29.0%	185	3.9%	196	5.9%	265	35.2%
ブラジル	38	65.2%	48	26.3%	44	-8.3%	46	4.5%	43	-6.5%
ペルー	15	0.0%	24	60.0%	21	-12.5%	19	-9.5%	17	-10.5%
G7等（注2）	259	16.7%	278	7.3%	242	-12.9%	243	0.4%	285	17.3%
うちアメリカ	159	13.6%	159	0.0%	128	-19.5%	136	6.3%	144	5.9%
うちイギリス	20	25.0%	22	10.0%	24	9.1%	24	0.0%	36	50.0%
その他	805	5.5%	822	2.1%	948	15.3%	898	-5.3%	1,173	30.6%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>6,254</b> 14.6%	<b>7,368</b> 17.8%	<b>7,591</b> 3.0%	<b>7,313</b> -3.7%	<b>8,383</b> 14.6%
<b>専門的・技術的分野の在留資格（注2）</b>	<b>671</b> 21.1%	<b>874</b> 30.3%	<b>903</b> 3.3%	<b>1,137</b> 25.9%	<b>1,535</b> 35.0%
うち技術・人文知識・国際業務	443 22.4%	588 32.7%	622 5.8%	667 7.2%	774 16.0%
<b>特定活動（注3）</b>	<b>77</b> 10.0%	<b>174</b> 126.0%	<b>207</b> 19.0%	<b>298</b> 44.0%	<b>373</b> 25.2%
<b>技能実習</b>	<b>3,094</b> 17.9%	<b>3,796</b> 22.7%	<b>3,978</b> 4.8%	<b>3,528</b> -11.3%	<b>3,670</b> 4.0%
<b>資格外活動</b>	<b>1,572</b> 5.4%	<b>1,616</b> 2.8%	<b>1,534</b> -5.1%	<b>1,292</b> -15.8%	<b>1,707</b> 32.1%
うち留学	1,499 4.5%	1,536 2.5%	1,422 -7.4%	1,176 -17.3%	1,567 33.2%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>840</b> 17.0%	<b>908</b> 8.1%	<b>969</b> 6.7%	<b>1,058</b> 9.2%	<b>1,098</b> 3.8%
うち永住者	500 17.9%	563 12.6%	609 8.2%	652 7.1%	671 2.9%
うち日本人の配偶者	251 16.2%	259 3.2%	254 -1.9%	282 11.0%	295 4.6%
うち永住者の配偶者	16 6.7%	18 12.5%	19 5.6%	22 15.8%	22 0.0%
うち定住者	73 15.9%	68 -6.8%	87 27.9%	102 17.2%	110 7.8%

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人雇用労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
外国人労働者総数	6,254	14.6%	7,368	17.8%	7,591	3.0%	7,313	-3.7%	8,383	14.6%
農業、林業	609	1.2%	718	17.9%	754	5.0%	788	4.5%	870	10.4%
建設業	315	26.5%	565	79.4%	760	34.5%	767	0.9%	822	7.2%
製造業	2,169	16.9%	2,610	20.3%	2,554	-2.1%	2,232	-12.6%	2,392	7.2%
卸売業、小売業	435	22.9%	587	34.9%	688	17.2%	744	8.1%	785	5.5%
宿泊業、飲食サービス業	845	7.6%	947	12.1%	982	3.7%	934	-4.9%	1,105	18.3%
教育、学習支援業	695	11.4%	712	2.4%	555	-22.1%	461	-16.9%	708	53.6%
医療、福祉	106	32.5%	167	57.5%	252	50.9%	351	39.3%	522	48.7%
サービス業（他に分類されないもの）	677	13.6%	604	-10.8%	522	-13.6%	546	4.6%	633	15.9%
その他	403	28.8%	458	13.6%	524	14.4%	490	-6.5%	546	11.4%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

（単位：所、人）

	令和2年				令和3年				令和4年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
<b>総数</b>	<b>1,556</b>	13.7%	<b>7,591</b>	3.0%	<b>1,660</b>	6.7%	<b>7,313</b>	-3.7%	<b>1,834</b>	10.5%	<b>8,383</b>	14.6%
大分公共職業安定所	666	18.9%	2,403	4.7%	724	8.7%	2,462	2.5%	773	6.8%	2,785	13.1%
別府公共職業安定所	264	3.9%	1,976	-4.1%	266	0.8%	1,752	-11.3%	322	21.1%	2,219	26.7%
中津公共職業安定所	95	8.0%	838	5.7%	104	9.5%	698	-16.7%	120	15.4%	796	14.0%
日田公共職業安定所	128	16.4%	436	17.5%	137	7.0%	420	-3.7%	150	9.5%	434	3.3%
佐伯公共職業安定所	126	9.6%	550	7.0%	142	12.7%	586	6.5%	155	9.2%	623	6.3%
宇佐公共職業安定所	158	14.5%	1,021	2.7%	162	2.5%	1,007	-1.4%	187	15.4%	1,117	10.9%
豊後大野公共職業安定所	119	14.4%	367	7.9%	125	5.0%	388	5.7%	127	1.6%	409	5.4%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。